



楽しく
まじめに

みんなで作る総合計画

～令和3年度からの「第6次日野町総合計画」を策定しています～



町では、平成23年度から「ひびきあ
い『日野のたから』を未来につなぐ自
治の力で輝くまち」を町の将来像とし
て掲げた、第5次日野町総合計画を基
にまちづくりを進めています。

この間、少子・高齢化や人口減少の
進展、自然災害をはじめとする様々な
リスクに対する危機管理意識の高ま
り、長期化する地方経済の低迷に加え、
これまで整備されてきた公共施設のイ
ンフラの老朽化、地方創生の推進等に
より、町を取り巻く環境は大きく変化
し、新たな課題も生じています。

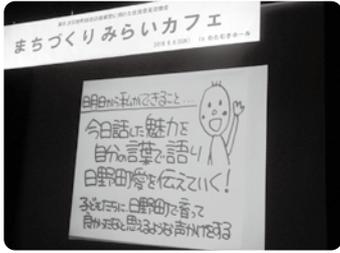
こうした環境の変化に的確に対応し
つつ、住民と行政が中長期的な展望を
持ったまちづくりの方向性を共有し、
日野町の特色を活かした魅力あるまち
づくりを進めるため、第6次日野町総
合計画を策定していきます。

計画策定には、第5次計画の段階か
ら住民参画による取り組みをしてお
り、今回においても町民皆でつくる総
合計画とし、住民意見交換会(まちづ
くりみらいカフェ)や各地区・各種団
体のまちづくり懇談会などを行いまし
た。その概要を紹介します。

意見交換いただいた内容は、令和元
年11月に立ち上げた総合計画懇話会に
提出し、これらの意見も活かしつつ、
次期総合計画を策定していきます。



／ 取り組みの概要を紹介します ／



「まちづくりみらいカフェ」
 と き 令和元年9月8日(日)
 会場 わたむきホール 虹
 参加者 80名

日野町の魅力やまちの将来像について、高校生以上の町民80名で意見交換をしました。

四人一組でテーブルを囲み、20分間でひとつのテーマについて自由に話し合い、メンバーを入れ替えながら三つのテーマについて行いました。

テーマは、①「あなたにとってのまちの魅力について」、②「みんなで共有するまちの魅力について」、③「将来に残したい、磨きたい、新たに生み出したい魅力について」それぞれ20分間話した後、将来の日野町の「まちや人の姿」を自由に付箋に書き、その後会場の皆で意見の共有を図りました。

「まちの魅力である、人同士の交流やつながりを大切に、自然や文化・歴史を残していきたい」という意見が多いため私た

ち自身で地域活動に参加し、まちの良さを発信、継承していくことが大切というまとめとなりました。

参加者アンケートでは、94.5%の方が満足・やや満足という回答が得られました。



こんな意見ができました

○家族の会話、人とのふれあい、声のかけあいから始めて、地元の方々の丁度良い距離感の顔なじみになりたい。日頃から近所の方との付き合い、困った人に声がかけられるよくなまちにしていこう。

○みんなでたくさん話して。日野町の良いところを話すのと同じくらい不自由なところも話す。解決するかどうかよりも、同じ思いを持つ人がいることを知る。そこから何かが始まればと。

○変わってほしい。変えていこう。そんなことを話す場に参加し、そのことを周りに伝えていくことから。

「各地区まちづくり懇談会」

と き 令和元年10月3日～
 11月16日
 会場 町内7地区公民館
 参加者 152名

前回の第5次総合計画策定の流れを引き継ぎ、今回も各地区単位でまちづくり懇談会を実施しました。この懇談会では、それぞれ年代や性別のバランスを考慮して参加者を推薦していただき、日野町の強み(良いところ、できていること)を活かし、弱み(良くないところ、できていないこと)を克服して「私たちができること」や「地域や仲間のできること」について話し合いました。

まちについての再発見と情報発信、公民館・地域づくり等についての意見が多く出され、まちづくりへの関心が高まってきていることが現れた結果となりました。また、生活環境の整備や町の風景、町並み保存等についても高い関心が示されました。

7地区それぞれの特色もあり、自治の力で輝くまちづくりが着実に実行されていることを確認することができた懇談会となりました。



「各種団体まちづくり懇談会」

と き 令和元年11月13日(水)
 会場 日野町役場
 参加者 22団体、31名

次期総合計画では、「私たちのまちづくり」の計画としての性格をこれまで以上に大切にしていこうとしています。そこで、暮らしや産業、防災、福祉、文化・教育に関する取り組みを自ら進めておられる各種団体の皆様にお集まりいただき、それぞれの取り組みをご紹介いただくとともに、団体間で連携してできる取り組みの提案や交流を図りました。

あいにく当日参加できなかった団体からも、詳細なアンケートの回答があるなど、各種団体がまちづくりに対して積極的に関わりをもってもらえることがわかりました。

多くの団体では、活動の継承者不足が課題となっており、団体同士が共に連携・協力していくことで、相乗効果が生まれ、それぞれの取り組みが活性化され、持続可能で、文化・歴史の継承等、まちづくりの課題解決につながるという話し合いがもたれました。

次期総合計画にこの提案を盛り込むとともに、実行していくことが大切だとまとめられました。

「まちづくりみらいカフェ2」
 と き 令和2年1月18日(日)
 会 場 わたおきホール 虹
 参加者 61名

これまでの意見交換会の集大成として、各種まちづくりにつながる住民主体の取り組みをそれぞれの提案者から提案いただきました。各提案に他の参加者からご意見を交え、取り組み提案に磨きをかけ、仲間づくりに結びつけることで、その実効性を共に作り、住民と行政が共にまちづくりをすすめられる土壌づくりの第一歩としていきます。



他人事ではなく、
 我が事として考えなくては
 いけないと思った

まずは自分が幸せになって、
 地域にあげていければ最高!



どんどんチャレンジしていき、
 みんなが笑顔になれる
 「まじめに楽しむ」町になれば



【提案内容】

- ①『日野菜漬』を文化に
 ～「日野菜漬」ワークショップで地域間世代間の交流を～
- ②『おかみさん市』
 ～お年寄りから子育て中の親子まで、みんなで交流、地域の賑わいを～
- ③『みんなの仕事場Hinobase』
 ～自分で決めて暮らしをつくる幸せライフプラン！～
- ④5年後の防災について
 ～自分で、家庭で、地域で。誰もが防災意識を持っている～
- ⑤災害に備える地域と人の絆づくり
 ～地域防災士の活動で自主防災組織の立ち上げを～
- ⑥障害者福祉施設だからこそできる地域貢献!!
 ～3つの地域問題の解決をリードしよう～
- ⑦『日野町まるごとオーガニック2030』
 ～子育て世代が自然にあつまる、安心して暮らし、働き、老いていけるまちへ～
- ⑧『オーガニック・マルシェ』
 ～オーガニック産業で雇用の創出、若い世代の移住定住促進に～



総合計画懇話会
 委員数 20名

総合計画懇話会は、公募委員、学識経験者、各種団体の代表などで構成され、アンケート調査やまちづくり懇談会の意見などをもとに総合計画の策定に向けて検討し、町長へ提言いただく組織です。

総合計画懇話会の方にお話を伺いました。
 ●懇話会にはどのような想いを持って参加されていますか？

日野町出身で、日野が大好きなのでどんな形でもいので貢献したいと思っていました。現在介護士をしているので、福祉のことや、日野町レスリングクラブにも関わっていることから、子ども達の生涯スポーツに関して特に意見を出していきたいと思います。また子育てをしている立場から、子育て世代のニーズの代弁者として、皆が安心して暮らせる日野町づくりをサポートしたいと思います。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552



日野町立図書館



▲展示コーナーを担当した日笠咲世子さん

「と話してくださいました。」
また、図書館は本の貸出だけでなく、町内の団体・個人による芸術・文化作品の展示スペースとしてや、図書館の本を使った活動の場としてなど、幅広く活用されています。

日野町立図書館の特徴について伺うと、「児童サービスに力を入れています。赤ちゃんやお子さん連れでも来やすいように、託児サービスを行っていたり、夏休みに映画会や工作教室なども行っています。また、幼稚園・保育園・こども園へ訪問して貸出を行う移動図書館サービスを行っています」と話してくださいました。

4月23日からは「子どもの読書週間」がはじまります。それに合わせて、読書や図書館に関する児童書の展示を行っています。皆さんもぜひ一度図書館へ足を運んでみてはいかがでしょうか？

日野町立図書館では、展示コーナーでさまざまなジャンルの本の展示を行っています。展示内容は月に1回程度の頻度で更新され、町の動きや問題に合わせたテーマの展示が行われることもあります。

現在、日野町が第6次総合計画の策定に向けて準備しているということもあり、2月初旬から総合計画に関する本の展示を行っています。

展示コーナーには「災害

に強いまち」など、第5次総合計画の基本方針に関連した本や、「町内会をよくしましょう」などといったまちづくり全体に関する本が多数揃っています。コーナーを担当された日笠咲世子さんに、本を選ばれる際に意識したことについてたずねると、「皆さんに興味を持ってもらいやすいように、直接的な内容から、まちづくりに少しでも関係するような面白い、幅広い内容の本を選びまし

小・中学校 日野町就学援助制度

経済的な理由により、小・中学校への就学に支援が必要と認められる家庭に対して、学用品費や給食費などの一部を援助する制度を実施しています。

● 対象：町内に住所を有し、町内の小・中学校および県立中学校に子どもが在籍する家庭

● 申請：申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて各学校へ提出してください（申請書は、各学校や学校教育課またはホームページにあります）。年度途中での申請も随時受付しています。認定された場合、申請月の翌月から該当になります。

● 問い合わせ先
教育委員会事務局 学校教育課
☎0748-5216564

親子がぶれず

★パパ・ママの子育て応援します★

子ども達と保護者のための家庭教育の場です。お友達をつくって、楽しく子育てしませんか？

● とき：午前10時～11時半

● ところ：保健センター

● 対象：就学前の子どもと保護者

● 参加費：無料（クッキング等は除く）

● 内容：自由遊び・工作・運動会・読み聞かせなど

令和2年
 ・ 4月24日(金)・5月22日(金)
 ・ 6月26日(金)・7月31日(金)
 ・ 8月28日(金)・9月25日(金)
 ・ 10月23日(金)・11月27日(金)
 ・ 12月4日(金)

令和3年
 ・ 1月22日(金)・2月26日(金)
 ・ 3月26日(金)

◆ 問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習課
☎0748-5216566